

(計画素案)



優しく、賢く、たくましい大野人
いきいきわくわく学ぶ 結くの故郷に

～大野市生涯学習推進計画～

令和〇年〇月

大野市教育委員会

目次

第1章 計画の策定に当たって

- 1 生涯学習とは・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2 生涯学習に関する国や県、市の動向・・・・・・・・
- 3 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・
- 4 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・
- 5 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・
- 6 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・

第2章 大野市の生涯学習の現状と課題

- 1 人口と生涯学習施設の利用状況・・・・・・・・
- 2 生涯学習の取り組み状況・・・・・・・・
- 3 生涯学習の現状と課題・・・・・・・・

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2 施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・

第4章 計画実現に向けての取り組み

- 1 ひとづくり・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2 つながりづくり・・・・・・・・・・・・・・・・
- 3 学ぶ場づくり・・・・・・・・・・・・・・・・

第1章 計画の策定に~~あ~~当たって

1 生涯学習とは

生涯学習とは、人々が生涯にわたって行うあらゆる種類の学習のことです。~~すなわち~~学校教育~~や~~家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、~~レクリエーション~~活動~~、~~ボランティア活動、企業内における社員教育、趣味など様々さまざまな場や機会において行う学習を~~い~~います意味します。

また、乳幼児から高齢者まで、あらゆる世代の人が、~~家庭、学校、職場、地域とい~~った様々な場所~~、~~家族との触れ合いや授業中、工作中、放課後、仕事が終わってからなどのタイミングで、幅広い領域分野の内容について学ぶことを意味します。

人々が~~学~~生涯学習に取り組む理由には、希望する学校や仕事に進むため、趣味や特技を身に付けるため、子育てや介護などの~~家庭生活~~に役立てるため、住んでいる~~ま~~地域をさらに~~よ~~良くするため、生きがいを見つけるため等様々などがあります。

生涯学習の~~成果~~と~~ま~~に取り組むことは、自分が学習して「~~わ~~分かった」知識や技術を、地域社会で「活かす」ことができることであり、自らの~~学~~びによ~~っ~~て学ぶことで人生が豊かになり、~~そ~~れ~~を~~さらには社会の豊かさにもつながります。

2 生涯学習に関する国や県、市の動向

国の動向

① (1) 第3期教育振興基本計画の策定

平成18年(2006年)に教育基本法が改正され、「家庭教育」「幼児期の教育」「社会教育」の振興に加え、「生涯学習」の理念が明確に示されましたとして、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されました。平成30年(2018年)には、「第3期教育振興基本計画」が策定され、以下の5項目が今後の教育政策に関する基本的な方針として示されました。

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引^{けんいん}するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

特に、生涯学習の学びについては、次の4項目について重要性が説かれています。

- 1 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- 2 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進
- 3 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に着けるための社会人の学び直しの推進
- 4 障害者の生涯学習の推進

① (2) SDGs (持続可能な開発目標)

平成27年(2015年)9月の国連サミットで、誰一人取り残さない社会の実現を目指した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、SDGsが示されました。令和12年(2030年)までの15年間で達成することを目指し、「質の高い教育の提供と生涯学習の推進」、「ジェンダー平等」などの17の目標と169のターゲットを設定しています。これにより、国においてもSDGs実施指針を策定し、**全ての人への包摂的かつ公正な質の高い教育の確保や生涯学習の機会促進**、子どもの貧困対策や循環型社会の構築など具体的な施策が示されました。

③ (3) 第6期科学技術・イノベーション基本計画

令和3年(2021年)3月に閣議決定され、我が国が目指すべき社会(Society 5.0)の実現のため、持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人一人が多様な幸せを実現できる社会を目指した「第6期科学技術・イノベーション基本計画」が策定されました。社会において一つの組織を離れても自らの夢を持ち続け、生きがいを持って社会に参加し続けることができるような環境が求められており、自らの能力を向上させ、活躍可能な場を切れ目なく見つけることができるような社会の構築を目指すとしていますことが示されました。

県の動向

(1) 教育に関する大綱

令和元年(2019年)10月に、今後5年間における福井県の基本的な教育方針となる「教育に関する大綱」が策定され、教育の目指す姿として、「一人一人の個性が輝く、ふくい未来を担う人づくり」という基本理念が定められました。また、県の教育が目指す人間像を「自らの個性を發揮し、人生を切り拓くために挑戦し続ける人」、「多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人」、「ふるさとや自然を愛し、いつでもどこにいても社会や地域に貢献する人」と示し、県の教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本的な方針を定めています。

(2) 福井県教育振興基本計画(第3期)

令和2年(2020年)3月に、教育に関する大綱の基本理念と目指す人間像の実現に向け、「福井県教育振興基本計画(第3期)」が策定されました。学校教育をはじめ、家庭や地域の教育、生涯学習、文化芸術・スポーツの各分野において以下の8項目の方針を定め、教育も具体的な施策に取り組むとしています。

- 1 学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成
- 2 適性や興味関心に応じた文化芸術、スポーツ活動の促進
- 3 豊かな心、健やかな体の育成
- 4 国際的な視野に立ち、自ら考えを発信する力の育成
- 5 特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境の整備
- 6 ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成
- 7 生涯にわたる学びの支援

8 新たな時代を見据えた教育環境の整備

市の動向

(1) 第六次大野市総合計画

令和3年(2021年)2月に、まちづくりの目標と方向を示した大野市の最上位計画であり、市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組むうえでの指針であるとともに、国や県などとの連携を図るための指針となる「第六次大野市総合計画」を策定しました。「SDGsの推進」、「ニューノーマルへの適応とデジタル化の推進」、「分野を越えた連携」の三つの視点を重視した施策の展開を示し、地域づくり分野においては、「市民が、生涯にわたって主体的に学び地域づくりに積極的に取り組むまち」を目指す姿に掲げた生涯学習の施策を定めています。

(2) 教育に関する大綱

令和3年(2021年)2月に、大野市の目指す基本的な教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ることを目的に「教育に関する大綱」を策定しました。大野市の人口規模や立地条件および大野市のもつ人情の厚さ、自然の豊かさ、歴史の深さなど、その長所を十分に生かすとともに、国際化社会や高度情報化社会の進展など、変化の大きい社会に対応することができる人を育てる教育の推進に必要な事項を定めています。

(3) 第三期大野市環境基本計画

令和3年(2021年)3月に、大野市の豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐための施策の推進を図ることを目的に、「第三期大野市環境基本計画」を策定しました。総合的な環境対策として、自然や生き物とふれあう機会の提供、自然とのふれあい活動を行う人材育成の推進、環境教育の推進、環境学習の機会の充実など、持続可能な社会の担い手を育む教育の推進を定めています。本計画の策定に合わせ、大野市は、令和32年(2050年)までに市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に挑戦することを宣言しています。

3 計画の目的

~~私たちを取り巻く社会は、少子化による人口減少、急速な高齢化、グローバル化の進展など大きな変革の中にあり、地域経済の縮小や地域の伝統行事等の担い手の減少、人と人とのつながりの希薄化など解決しなければならない様々な課題があります。~~

「人生100年時代」と言われる中、~~すべ~~すべての人に活躍の場機会があり、元気に活躍し続けられる社会をつくる必要があ**ひ**ることから、生涯にわたり必要な知識や技能、技術を学び、人生を豊かに生きることができる生涯学習社会の実現が求められています。

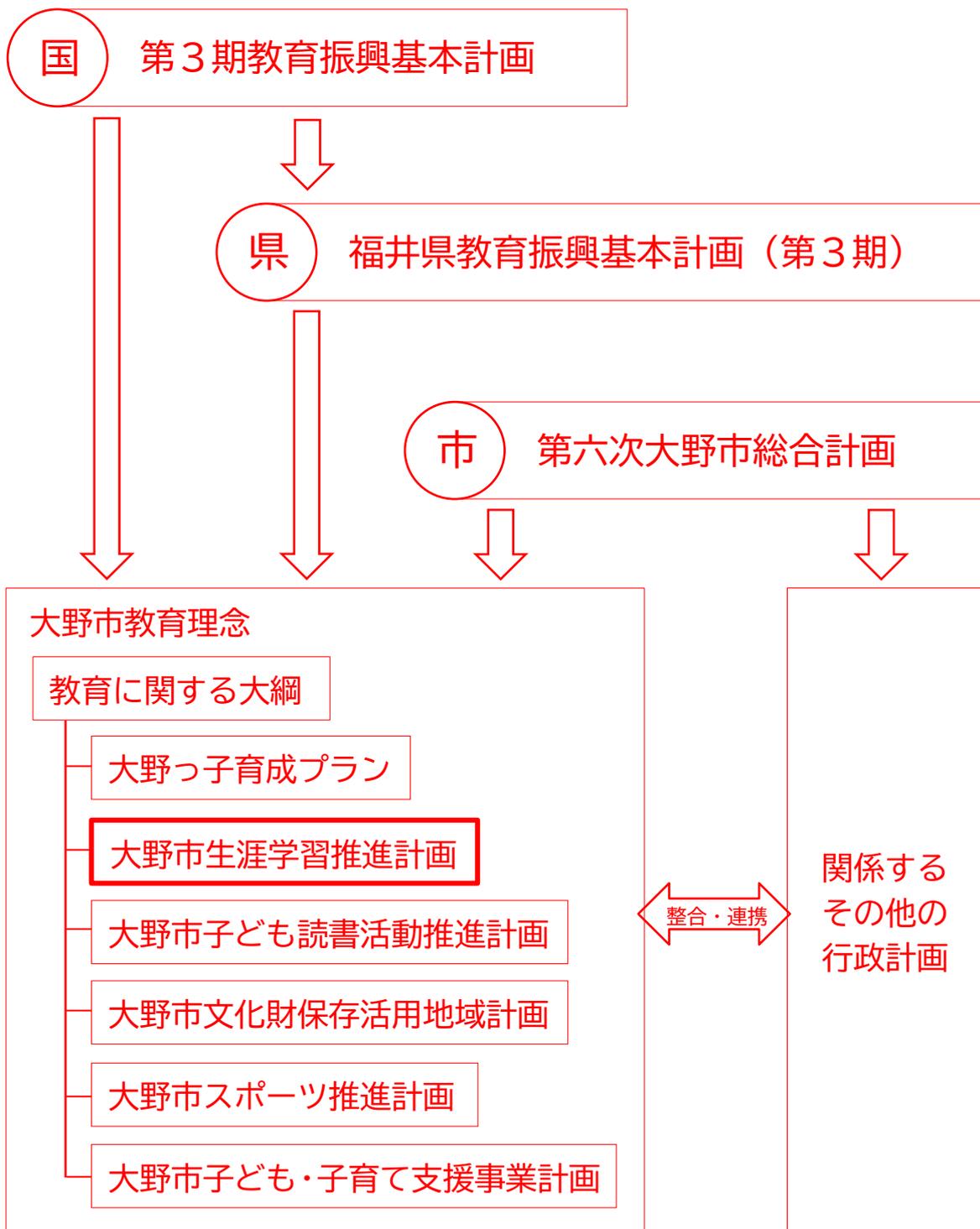
~~本市では~~このような状況の中、大野市では、平成28年（2016年）に乳幼児から高校生ままでを対象に、家庭の教育力や地域の教育力の向上を目的とした「大野市結の故郷ふるさと教育推進計画」を策定し、家庭教育や地域教育の推進に取り組んできました。これは、子どもの教育に重点を置いた計画でしたが、今後は、人生100年時代に対応できる生涯学習社会の実現に向け、新たに**全**ての市民を対象として、生涯を通じて学び合い、協力し合い、**時代次代**の地域社会を支える人づくりを目指した生涯学習を推進するため、「大野市生涯学習推進計画」を策定します。

4 計画の位置づけ

本計画は、「第六次大野市総合計画」、「教育に関する大綱」を上位計画として、大野市の生涯学習を具体的に推進するための計画です。

生涯学習は、学校教育や家庭教育、地域教育、文化・スポーツ活動をはじめ、健康、福祉、環境、防災等にまで子ども・子育て、読書などの多岐にわたるものであり、分野ごとの各計画と整合を図りながら、関係機関と連携しつつ、生涯学習の推進を通して「第六次大野市総合計画」、「教育に関する大綱」に掲げている目標の具体化を図ります達成に向けて取り組めます。





5 計画の期間

本計画は、令和4年度（2022年）から令和8年度（2026年）までの5年間を計画期間とします。

6 計画の進行管理

- (1) 社会教育委員の意見や講座等参加者へのアンケートを踏まえ、市民の生涯学習に対する意向の把握に努めます。
- (2) 事業実施後は、それぞれの実施状況や参加者の傾向を把握し、内容の改善や新たな施策の立案を行い、施策の効率的な推進に努めます。

第2章 大野市の生涯学習の現状と課題

1 ~~市の概況~~人口と生涯学習施設の利用状況

(1) ~~人口~~世帯の状況

~~本市大野市の人口は、平成7年（1995年）までは4万人を超えていた~~の国勢調査では40,245人でしたが、25年後の令和2年（2020年）には31,324人~~にまで減少している~~。65歳以上の高齢者人口は増加していますが、15歳から64歳までの生産年齢人口、14歳以下の年少人口はともに減少しています。

平成30年（2018年）の国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、大野市の人口は、令和17年（2035年）には2万5千人を下回り、令和27年（2045年）には2万人を下回ると見込まれています。

(2) 生涯学習施設の利用状況

~~本市の市民の~~生涯学習施設の利用状況をみると、~~平成18年築の~~生涯学習センター（学びの里「めいりん」）の利用者数は、~~近年~~平成30年度（2018年度）まで5万人から6万人の間で推移してきましたが、令和元年度（2019年度）は5万人を下回って48,128人となっています。また、令和2年度（2020年度）は利用者数が27,507人となっています。

市内9公民館の利用者数は、~~近年~~平成30年度（2018年度）まで8万人から9万人の間で推移しており、令和元年度（2019年度）は83,876人~~とな~~っています。令和2年度（2020年度）は71,745人となっています。

~~本市~~図書館の利用者数は、近年~~11万人から12万人の間~~10万人前後で推移しており、令和元年度（2019年度）は~~113,734~~97,555人~~とな~~っています。令和2年度（2020年度）は、73,835人となっています。

~~人口の減少とともに生涯学習施設の利用状況も減少傾向にあります。~~

生涯学習センターの利用者数は、令和元年度の終わりから新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少し、どの施設も令和2年度（2020年度）においてコロナ禍で施設利用を制限したため、利用者数が激減しています。

2 夫野市の生涯学習の取り組み状況

㊦①生涯学習の推進のため、各事業や講師を紹介する「生涯学習ガイドブック」を作成して、市民の利用を進めています自主的な活動に役立てています。

㊦②乳幼児期には、保護者や乳幼児に向けては、育児支援や交流の場づくりを推進しています。子育てに悩む保護者を支え、子どもの健やかな成長を支援するため、「大野ですくすく子育て応援パッケージ」による情報提供や講座の開催等などを進めています。



家庭教育講座

㊦③青少年期においては、地域全体で子どもたちの健やかな成長を育むことができるよう、親子教室などのふれあい交流を図っています。また、中学生と高校生を対象に次代の地域を担うジュニアリーダーの育成に努めています。



ジュニアリーダー合同研修会



ジュニアリーダーDAYキャンプ

ジュニアリーダー参加状況	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録者	56人	35人	41人	9人
事業開催数	3回	3回	3回	2回
参加人数	79人	46人	34人	12人

※近年のジュニアリーダーの登録者は、女子が80%以上を占めています。

㊦④成人期においてに対しては、公民館活動においてニーズに応じた講座を開設しているほか、生涯学習人材活用事業において仕事や趣味で知識や技術を身に付けた人を指導者として登録し、市民の学習の場に派遣しています。



生涯学習人材活用事業

生涯学習人材活用事業参加状況	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指導者登録者数	64人	65人	65人	63人
派遣回数	222回	224回	227回	117回
参加人数	5,582人	5,120人	4,500人	1,497人

※令和元年度の参加人数のうち、60代以上が約70%を占めています。また、女性の参加人数が70%以上となっています。

㊦⑤高齢期において者に対しては、生きがいつくりにつながる「わく湧くお届け講座」や介護予防教室のほか、各公民館での人づくり事業、成人期と同様に生涯学習人材活用事業などを実施しています。



わく湧くお届け講座

※わく湧くお届け講座は、国・県・市政に関する理解を深めていただくために、市民の学習の場に職員を派遣する事業です。

わく湧くお届け講座参加状況	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
講座登録メニュー数	84講座	85講座	80講座	79講座
派遣回数	110回	125回	98回	64回
参加人数	2,467人	2,441人	2,159人	1,151人

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣を依頼される回数が減少しました。

⊖⑥本大野市には、**歴史的・学術的に貴重な資料が多く残っており、それらを大切に守り、郷土の歴史や文化、自然を学ぶことにより、郷土愛が育まれ、代々受け継がれていきます**機会として、歴史や化石に関する講座や博物館での企画展を実施しています。



博物館講座

博物館講座参加状況	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
講座数	5回	5回	4回	3回
参加者数	151人	140人	75人	81人

※博物館講座のうち、歴史に関する参加者は男性が多く、化石に関する講座は子どもを含めた家族連れの参加者が多い傾向にあります。

⑦その他、生涯学習事業の実施状況は次のとおりです。

・市民学校

健康や食事、災害対策など、専門の講師を招き、さまざまな課題についての理解を深める講座を開催しています。



市民学校

市民学校参加状況	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
講座数	5講座	6講座	5講座	5講座
参加人数	280人	297人	394人	57人

※令和元年度の参加人数のうち、60代以上が約90%を占めています。

・人権同和教育推進事業

身近にあるさまざまな人権問題に関する学習を通して、市民一人一人が正しい知識を持ち、差別意識の解消を図り、人権尊重の意識を高めるために講演会や学習会を開催しています。



人権教育講演会

人権教育講演会参加状況	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
講演会数	1回	1回	1回	中止
参加者数	119人	174人	111人	—

※平成29年度から令和元年度は、福祉ふれあいまつりとの共催により実施しました。
 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

人権教育学習会参加状況	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学習会数	9回	9回	5回	11回
参加者数	276人	288人	144人	389人

※令和2年度は、放課後子ども教室に参加している児童を対象に人権教育を行ったことで、例年より参加者数が増加しています。

・生涯学習フォーラム

生涯学習の重要性を広く啓発するとともに、学習の情報並びに機会を提供し、生涯学習社会の機運を高めることを目的に、生涯学習フォーラムを開催しています。



生涯学習フォーラム

生涯学習フォーラム参加状況	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催数	中止	1回	1回	中止
参加者数	—	164人	200人	—

※平成29年度は大雪の影響により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

3 夫野市の生涯学習の現状と課題

- ①生涯学習に求められる内容として、若い年代では「職業上必要な知識や技能」、高齢者では「趣味や健康・スポーツ」の割合が多くなっており、年代層によって生涯学習に求める目的や学習内容が異なるため、それぞれにふさわしい学びの場学習メニューを提供する必要があります。
- ②現在開催している講座の内容及び参加者数、参加者の傾向、費用対効果などを分析、検討し、これまでに開催した講座は、そのテーマや内容により高齢者や女性の比率が多くなるなど、参加者数に偏りがあるのが現状です。常に市民にが興味を持っていたらける講座の提供が大切です。すべ全ての年代の人が年代に応じて学びたいと思えるような生涯学習の場を提供する必要があります講座や教室の企画が必要です。
- ③少子化・高齢化や人口減少のなかが進む中でどのように地域の絆づくりを進めるため、地域を担う人材を発掘し、育成するかを図ることが課題となっています。地域の祭りや伝統行事、伝統芸能などを地域の宝として、守り伝えていく取組担い手の確保が必要になっています。
- ④住民主体の新たな学習活動の育成が進んでいないのが現状ですが見られない状況です。若い世代年代を中心に、ニーズに即した今日的な活動を住民主体で立ち上げられるよう、支援する必要があります。
- ⑤全国で災害が多発する中、互助・協力の大切さがあらた改めて注目されており、います。家族や地域の方が地区の歴史や伝統芸能、風習や習慣を子どもたちと語り合うことで、家族団らんの世代間交流や地区内での心温まる交流を図るの人が交流してお互いに助け合い、結の故郷にふさわしい関係を築く必要があります。
- ⑥生涯学習の情報を各種広報などで提供していますが、認知度が低く、市民に関心が持たれていない状況です。市民が生涯に渡って学習を行うため、分かりやすく情報を提供し、生涯学習に触れる機会を増やしていく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本目標

大野市では、市民が大野市をより豊かで住みよく生きがいのあるまちにするために、次のとおり大野市民憲章を定めています。

大野市民憲章

九頭竜川の上流にある大野は、清らかな水と空気に恵まれ、緑豊かな自然にはぐくまれてきました。純朴さの中にも幕末の大野丸に象徴される進取の気象と、雪国特有のねばり強さで、今日の繁栄を築いてきました。私たちは、美しい自然と輝かしい伝統を受け継ぎ、住みよく生きがいのあるまちづくりを目指して、市民憲章を定めます。

- みずみずしさあふれるまちに
私たちは、美しい自然を守り、豊かな郷土をつくります。
- 小さな芽が伸びるまちに
私たちは、伝統を受け継ぎ、新しい文化を育てます。
- 大きくはばたくまちに
私たちは、働くことに喜びを持ち、郷土の発展につとめます。
- あたたかい心のかようまちに
私たちは、健康で幸せな家庭をつくり、親切の輪を広げます。
- 明るくやすらぎのあるまちに
私たちは、まちづくりに進んで参加し、住みよいまちを築きます。

昭和53年（1978年）11月制定

また、大野市では、市の教育の方向を示す教育理念を次のとおり定めています。

大野市教育理念

明倫の心を重んじ 育てよう おおのびと 大野人

人としての生きる道を明らかにし、進取の気象を育てた明倫の心は、いつの時代においても変わらない大野の学びの原点です。

私たちは、この心を大切にしてい、優しく、賢く、たくましい大野人になるため、学び、育てることに努めていきます。

平成21年（2009年）3月制定

~~本市では、令和3年度からこのため、第六次大野市総合計画が動き出しました。~~では、大野市民憲章と大野市教育理念を恒久的なまちづくり、人づくりの理念とした将来像に「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」を将来像に定め、その実現のため、次のとおり~~も~~六つの事業分野においてまちづくりの基本目標を定めています。

~~基本目標1 「こども」分野 未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち~~

~~基本目標2 「健幸福祉」分野 健幸で自分らしく暮らせるまち~~

~~基本目標3 「地域経済」分野 歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち~~

~~基本目標4 「くらし環境」分野 豊かな自然の中で快適に暮らせるまち~~

~~基本目標5 「地域づくり」分野 みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち~~

~~基本目標6 「行政経営」分野 結のまちを持続的に支える自治体経営~~

事業分野名	基本目標
こども	未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち
けんこうふくし 健幸福祉	健幸で自分らしく暮らせるまち

地域経済	歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち
くらし環境	豊かな自然の中で快適に暮らせるまち
地域づくり	みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち
行政経営	結のまちを持続的に支える自治体経営

さらに、~~6⇒六つ~~の事業分野のうち、生涯学習が特に関わる~~基本目標1~~「~~こども~~」分野においては、目指す姿として「子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち」を、~~基本目標5~~「~~地域づくり~~」分野においては、目指す姿として「市民が、生涯にわたって主体的に学び、地域づくりに積極的に取り組むまち」を掲げています。

~~生涯学習推進計画においては、この目指す姿を本計画の基本目標に掲げます。~~

大野市生涯学習推進計画では、市民憲章や教育理念、第六次総合計画を踏まえて整合性を保ち、市民一人一人が自分にあった学びを行いながら「いきいき」「わくわく」と暮らしていくことができる生涯学習の実現を目指すため、基本目標を次のとおり定めます。

本計画の基本目標

優しく、賢く、たくましい大野人
いきいきわくわく学ぶ 結の故郷^{くに}

2 施策体系

基本目標の実現のために、次の三つの柱を基本方針として設定します。

1 ひとづくり【地域を担う人づくりを推進します】

生涯学習の目的は、学習によって自分を成長させ、今後の人生を豊かにすることです。さらに学習で得た成果や能力を社会で生かすことにより、関わった人たちに学習を広げることにつながります。このため、これからの地域を担う人が育成されるよう、一人一人の目的に応じた学習の提供や支援、ライフステージや時代の変化に応じた学習メニューの充実、差別のない社会や地域の課題解決につながる取り組みを推進します。

2 つながりづくり【地域での交流を深め、支え合いを広げます】

地域に誇りと愛着を持ち、地域の仲間とともに学ぶことは、連帯感を培い、互いに理解を深めることにつながります。また、団体・企業との連携や国際交流・国際理解教育を通じて、地域がつながり地域で支え合う仕組みが作られれば、よりよい地域社会を作り出すことができます。このため、地域の仲間が生涯学習を通じて交流を深め、支え合う地域のつながりづくりを目指します。

3 学ぶ場づくり【地域住民が利用しやすい活動拠点とします】

広く生涯学習を推進するためには、目的に応じた学習の場の提供や学習方法の工夫が必要です。このため、生涯学習センターや公民館、図書館、博物館において多様な学習方法の提供を進めるほか、学習施設の整備や施設運営の工夫により、気軽に集うことができ、いつでもどこでも学べる環境づくりに取り組みます。

三つの基本方針に取り組むに当たって

- ・生涯学習の情報提供については、年代やライフステージなどに応じて発信します。
- ・健康や福祉、環境、防災などの生涯学習につながるさまざまな分野の情報の提供に努めます。
- ・従来の広報紙に加え、ホームページやSNSなどの多様な手段を活用した効果的な情報提供を行います。
- ・企業への生涯学習ガイドブックの活用案内や、マスコミへの積極的な情報発信を行います。

第4章 計画実現に向けての取り組み

1 ひとづくり【地域を担う人づくりを推進します】

(1) ライフステージに応じた学習メニューの充実

- ①子どもたちのさまざまな活動を支援する指導者や次代を担うジュニアリーダーの育成と確保に取り組みます。
- ②地域と学校の連携を図り、子どもの学習活動や部活動をサポートする人材育成を推進します。
- ③仕事や趣味で身に付けた知識や技術を発信できる指導者の育成と確保に努めます。
- ④女性団体の活動を牽引するリーダーを育成するとともに、女性団体の運営をサポートします。
- ⑤ボランティアとして活躍する人材育成のための講座や教室の開催、活動支援を行います。
- ⑥子育てに悩む家庭に対する相談や支援に応じられるよう、子育てをサポートする人材を育成します。
- ⑦地域に受け継がれている伝統や行事を守り、将来に向かって引き継いでいく人材を育成します。
- ⑧「市民講座」や「わく湧くお届け講座」などを通じ、健康や福祉、環境、防災など、さまざまな知識の普及に取り組みます。
- ⑨18歳で成人を迎える人に、大人の自覚を促す学習を推進します。
- ⑩幼児から高齢者までいろいろな本との出会いを進める取り組みを推進します。
- ⑪多様な芸術文化に触れることで、心豊かな暮らしを営むことができるよう、市民に芸術文化活動の場を提供するとともに、市内の芸術文化団体を支援します。

(2) 時代の変化に応じた知識や技術の学習

- ① Society 5.0の時代を見据え、パソコンやICTについての知識が習得できる学習を推進します。
- ②介護保険制度や介護方法、介護予防、介護者の健康づくりなどについて学ぶ教室を開催します。

(3) 男女共同参画の推進や差別のない社会の実現に向けた人権教育の推進

- ①市内事業主や各種団体に対し、男女共同参画や人権についての理解を求める取り組みを進めます。
- ②人権教育講座や研修会を開催して人権意識を醸成し、差別のない社会の実現に努めます。
- ③男性や女性、性的マイノリティ、高齢者、子ども、障がいのある人、外国人などの多様性を認め合い、理解を深められる学習活動を推進します。
- ④男女共同参画についての意識づくりを進めるとともに、さまざまな分野で男女共同参画が図れるよう、行政や各種団体が実施する男女共同参画に関する事業について効果的に市民に情報を提供します。

(4) 人口減少社会における地域の課題解決に関する学習の推進

- ①地域で防災講演会や防災訓練を実施し、日ごろから防災についての知識を習得できるよう推進します。
- ②研修などを通じて自主的な防犯意識の向上を図ります。
- ③大野市の豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいくため、令和32年(2050年)までの市内の二酸化炭素の排出量実質ゼロに向けた環境保全についての学習会や体験活動を推進します。

④少子化・高齢化、人口減少など地域が直面する課題の解決や地域活性化のための学習を推進します。

2 つながりづくり【地域での交流を深め、支え合いを広げます】

(1) 地域で支え合う仕組みづくり

- ①幼稚園や保育園、小中学校において子育て講座を開催し、保護者の交流の場づくりを図ります。
- ②子どもたちが地域の活動に活発に参加し、地域の中で学びながら成長できるよう支援します。
- ③多様な世代が活動を通じて交流を深められる講座やイベントを実施します。
- ④子育てサロンなど親子で参加できる講座を開催し、さまざまな体験学習や交流活動を推進します。
- ⑤高齢者の生きがいづくりや学習意欲の増加に結び付く講座を企画します。
- ⑥サロン活動や体操教室、健康づくり教室などにおける地域の交流を通じた仲間づくりと、市内で活動する団体・サークル間の交流を促進します。

(2) 地域に誇りと愛着が持てる学習の推進

- ①地域への誇りと愛着を育むため、市内各地区における歴史や文化、自然を学び体験できる学習を推進します。
- ②文化財の指定やおおの遺産の認証件数の増加を図り、文化遺産や自然遺産を次世代へ継承できるよう、大野市文化財保存活用地域計画沿った事業を実施します。
- ③地域の伝統行事や祭りなどを通して、世代間交流や地域の絆の強化を図り、伝統行事を次世代への継承できるよう支援します。

(3) 国際交流・国際理解教育の推進

- ①異文化への理解や国際感覚を養うため、外国人や外国の文化に触れる学習の場を提供します。
- ②市民団体が実施する文化やスポーツ、経済等に関する国際交流活動を支援します。

(4) 団体・企業との連携

- ①文化芸術活動を行う団体や企業、ボランティア団体と連携するとともに、市民への学習支援や体験できる学習の機会を広げます。

- ②地域課題や住民ニーズに対応する新たな活動の立ち上げを支援します。

3 学ぶ場づくり【地域住民が利用しやすい活動拠点とします】

(1) いつでもどこでも学べる環境づくり

- ①夏休み中などにおける子どもたちの学習の場の拡充に取り組みます。
- ②障がいのある人でも参加できるよう、学習方法や活動内容を工夫し、学びの場づくりを進めます。
- ③市民が学習成果を発表する機会の充実を図ります。
- ④県内外の大学との連携を深め、より専門的な学びの機会づくりに取り組みます。
- ⑤市民のニーズに対応した職業訓練の実施や働きやすい職場環境づくりを学ぶことができる機会などを提供し、地域経済の活力が育まれやすい環境づくりに取り組みます。
- ⑥新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても学習が続けられるよう、従来の集合型の講座や学習活動だけでなく、インターネットなどを活用するなどニューノーマルに対応した新しい分野の学びの機会づくりに取り組みます。

(2) 気軽に集うことができる活動拠点の充実

- ①生涯学習の拠点施設である生涯学習センターや公民館、図書館などを気軽に利用できるよう運営方法を工夫し、市民が親しみやすく、仲間づくりや地域づくりができる場を提供します。
- ②公民館で活動するクラブやサークル活動を育成・支援し、その成果発表のできる場である大野市美術展や大野市総合文化祭などにつなげます。
- ③市民の学習の意欲に応えられるよう図書館の蔵書や情報機器の充実に取り組みます。

